その他施設（婦人保護施設）版

**福島県福祉サービス第三者評価結果表**

① 施設・事業所情報

|  |  |
| --- | --- |
| 名称： | 種別： |
| 代表者氏名： | 定員（利用人数）：　　　　　　　　名 |
| 所在地：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| TEL： | ホームページ： |
| 【施設・事業所の概要】 |
| 　開設年月日 |
| 　経営法人・設置主体（法人名等）： |
| 　職員数 | 常勤職員：　　　　　　　　名 | 非常勤職員　　　　　　　　名 |
| 　専門職員 | （専門職の名称）　　　　　名 |  |
|  |  |
|  |  |
| 　施設・設備の概要 | （居室数） | （設備等） |
|  |  |

② 理念・基本方針

|  |
| --- |
|  |

③ 施設・事業所の特徴的な取組

|  |
| --- |
|  |

④ 第三者評価の受審状況

|  |  |
| --- | --- |
| 　評価実施期間 | 　年　月　日（契約日）　～　　　年　月　日（評価結果確定日） |
| 　受審回数（前回の受審時期） | 　　　　　　回（　　　　　年度） |

⑤ 第三者評価機関名

|  |
| --- |
|  |

⑥ 総評

|  |
| --- |
| ◇ 特に評価の高い点◇ 改善を求められる点 |

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

|  |
| --- |
|  |

⑧ 第三者評価結果

　　別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

（別紙）

　 その他施設（婦人保護施設）版

**第三者評価結果（共通評価基準）**

※すべての評価細目（45項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

**評価対象Ⅰ　福祉サービスの基本方針と組織**

**Ⅰ-１　理念・基本方針**

|  |  |
| --- | --- |
|  | 第三者評価結果 |
| Ⅰ-１-(１)　理念、基本方針を確立・周知している。 |
| １ | Ⅰ-１-(１)-①　理念、基本方針を明文化し周知を図っている。 | a・b・c |
| <コメント> |

**Ⅰ-２　経営状況の把握**

|  |  |
| --- | --- |
|  | 第三者評価結果 |
| Ⅰ-２-(１)　経営環境の変化等に適切に対応している。 |
| ２ | Ⅰ-２-(１)-①　事業経営をとりまく環境と経営状況を的確に把握・分析している。 | a・b・c |
| <コメント> |
| ３ | Ⅰ-２-(１)-②　経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 | a・b・c |
| <コメント> |

**Ⅰ-３　事業計画の策定**

|  |  |
| --- | --- |
|  | 第三者評価結果 |
| Ⅰ-３-(１)　中・長期的なビジョンと計画を明確にしている。 |
| ４ | Ⅰ-３-(１)-①　中・長期的なビジョンを明確にした計画を策定している。 | a・b・c |
| <コメント> |
| ５ | Ⅰ-３-(１)-②　中・長期計画を踏まえた単年度の計画を策定している。 | a・b・c |
| <コメント> |
| Ⅰ-３-(２)　事業計画を適切に策定している。 |
| ６ | Ⅰ-３-(２)-①　事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しを組織的に行い、職員が理解している。 | a・b・c |
| <コメント> |
| ７ | Ⅰ-３-(２)-②　事業計画は、利用者等に周知し、理解を促している。 | a・b・c |
| <コメント> |

**Ⅰ-４　福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組**

|  |  |
| --- | --- |
|  | 第三者評価結果 |
| Ⅰ-４-(１)　質の向上に向けた取組を組織的・計画的に行っている。 |
| ８ | Ⅰ-４-(１)-①　福祉サービスの質の向上に向けた取組を組織的に行い、機能している。 | a・b・c |
| <コメント> |
| ９ | Ⅰ-４-(１)-②　評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | a・b・c |
| <コメント> |

**評価対象Ⅱ　組織の運営管理**

**Ⅱ-１　管理者の責任とリーダーシップ**

|  |  |
| --- | --- |
|  | 第三者評価結果 |
| Ⅱ-１-(１)　管理者の責任を明確にしている。 |
| 10 | Ⅱ-１-(１)-①　管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | a・b・c |
| <コメント> |
| 11 | Ⅱ-１-(１)-②　遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | a・b・c |
| <コメント> |
| Ⅱ-１-(２)　管理者のリーダーシップを発揮している。 |
| 12 | Ⅱ-１-(２)-①　福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 | a・b・c |
| <コメント> |
| 13 | Ⅱ-１-(２)-②　経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。 | a・b・c |
| <コメント> |

**Ⅱ-２　福祉人材の確保・育成**

|  |  |
| --- | --- |
|  | 第三者評価結果 |
| Ⅱ-２-(１)　福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制を整備している。 |
| 14 | Ⅱ-２-(１)-①　必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画を確立し、取組を実施している。 | a・b・c |
| <コメント> |
| 15 | Ⅱ-２-(１)-②　総合的な人事管理を行っている。 | a・b・c |
| <コメント> |
| Ⅱ-２-(２)　職員の就業状況に配慮している。 |
| 16 | Ⅱ-２-(２)-①　職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。 | a・b・c |
| <コメント> |
| Ⅱ-２-(３)　職員の質の向上に向けた体制を確立している。 |
| 17 | Ⅱ-２-(３)-①　職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 | a・b・c |
| <コメント> |
| 18 | Ⅱ-２-(３)-②　職員の教育・研修に関する基本方針や計画を策定し、教育・研修を実施している。 | a・b・c |
| <コメント> |
| 19 | Ⅱ-２-(３)-③　職員一人ひとりの教育・研修の機会を確保している。 | a・b・c |
| <コメント> |
| Ⅱ-２-(４)　実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成を適切に行っている。 |
| 20 | Ⅱ-２-(４)-①　実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | a・b・c |
| <コメント> |

**Ⅱ-３　運営の透明性の確保**

|  |  |
| --- | --- |
|  | 第三者評価結果 |
| Ⅱ-３-(１)　運営の透明性を確保するための取組を行っている。 |
| 21 | Ⅱ-３-(１)-①　運営の透明性を確保するための情報公開を行っている。 | a・b・c |
| <コメント> |
| 22 | Ⅱ-３-(１)-②　公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組を行っている。 | a・b・c |
| <コメント> |

**Ⅱ-４　地域との交流、地域貢献**

|  |  |
| --- | --- |
|  | 第三者評価結果 |
| Ⅱ-４-(１)　地域との関係を適切に確保している。 |
| 23 | Ⅱ-４-(１)-①　利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。 | a・b・c |
| <コメント> |
| 24 | Ⅱ-４-(１)-②　ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | a・b・c |
| <コメント> |
| Ⅱ-４-(２)　関係機関との連携を確保している。 |
| 25 | Ⅱ-４-(２)-①　福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携を適切に行っている。 | a・b・c |
| <コメント> |
| Ⅱ-４-(３)　地域の福祉向上のための取組を行っている。 |
| 26 | Ⅱ-４-(３)-①　福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。 | a・b・c |
| <コメント> |
| 27 | Ⅱ-４-(３)-②　地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動を行っている。 | a・b・c |
| <コメント> |

**評価対象Ⅲ　適切な福祉サービスの実施**

**Ⅲ-１　利用者本位の福祉サービス**

|  |  |
| --- | --- |
|  | 第三者評価結果 |
| Ⅲ-１-(１)　利用者を尊重する姿勢を明示している。 |
| 28 | Ⅲ-１-(１)-①　利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。 | a・b・c |
| <コメント> |
| 29 | Ⅲ-１-(１)-②　利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供を行っている。 | a・b・c |
| <コメント> |
| Ⅲ-１-(２)　福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）を適切に行っている。 |
| 30 | Ⅲ-１-(２)-①　利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。 | a・b・c |
| <コメント> |
| 31 | Ⅲ-１-(２)-②　福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。 | a・b・c |
| <コメント> |
| 32 | Ⅲ-１-(２)-③　福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。 | a・b・c |
| <コメント> |
| Ⅲ-１-(３)　利用者満足の向上に努めている。 |
| 33 | Ⅲ-１-(３)-①　利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 | a・b・c |
| <コメント> |
| Ⅲ-１-(４)　利用者が意見等を述べやすい体制を確保している。 |
| 34 | Ⅲ-１-(４)-①　苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 | a・b・c |
| <コメント> |
| 35 | Ⅲ-１-(４)-②　利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。 | a・b・c |
| <コメント> |
| 36 | Ⅲ-１-(４)-③　利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 | a・b・c |
| <コメント> |
| Ⅲ-１-(５)　安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組を行っている。 |
| 37 | Ⅲ-１-(５)-①　安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制を構築している。 | a・b・c |
| <コメント> |
| 38 | Ⅲ-１-(５)-②　感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | a・b・c |
| <コメント> |
| 39 | Ⅲ-１-(５)-③　災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。 | a・b・c |
| <コメント> |

**Ⅲ-２　福祉サービスの質の確保**

|  |  |
| --- | --- |
|  | 第三者評価結果 |
| Ⅲ-２-(１)　提供する福祉サービスの標準的な実施方法を確立している。 |
| 40 | Ⅲ-２-(１)-①　提供する福祉サービスについて標準的な実施方法を文書化し福祉サービスを提供している。 | a・b・c |
| <コメント> |
| 41 | Ⅲ-２-(１)-②　標準的な実施方法について見直しをする仕組みを確立している。 | a・b・c |
| <コメント> |
| Ⅲ-２-(２)　適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画を策定している。 |
| 42 | Ⅲ-２-(２)-①　アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。 | a・b・c |
| <コメント> |
| 43 | Ⅲ-２-(２)-②　定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。 | a・b・c |
| <コメント> |
| Ⅲ-２-(３)　福祉サービス実施の記録を適切に行っている。 |
| 44 | Ⅲ-２-(３)-①　利用者に関する福祉サービス実施状況の記録を適切に行い、職員間で共有化している。 | a・b・c |
| <コメント> |
| 45 | Ⅲ-２-(３)-②　利用者に関する記録の管理体制を確立している。 | a・b・c |
| <コメント> |

　 その他施設（婦人保護施設）版

**第三者評価結果（内容評価基準）**

※すべての評価細目（24項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

**Ａ-１　利用者の尊重**

|  |  |
| --- | --- |
|  | 第三者評価結果 |
| Ａ-１-(１)　利用者の尊重 |
| １ | Ａ-１-(１)-①　施設生活全般について、利用者が自由に意見を表明する機会を設け、それに応えている。 | a・b・c |
| <コメント> |
| ２ | Ａ-１-(１)-②　利用者自身が自分たちの生活全般について自主的に考える活動（施設内の自治会活動等）を推進し、自立に向けて積極的に取り組めるよう支援している。 | a・b・c |
| <コメント> |
| ３ | Ａ-１-(１)-③　施設の行う援助について利用者に対して適切な情報提供を行い、利用者が自ら意思を決定できるように支援している。 | a・b・c |
| <コメント> |
| ４ | Ａ-１-(１)-④　職員が利用者に対して二次的被害に及ぶ言動等を行わないよう徹底している。 | a・b・c |
| <コメント> |
| ５ | Ａ-１-(１)-⑤　職員は、セクシャルハラスメント行為等により、利用者の生活環境を害することがないように取り組んでいる。 | a・b・c |
| <コメント> |
| ６ | Ａ-１-(１)-⑥　利用者個人の思想や信教の自由を、他の利用者の権利を妨げない範囲で保障している。 | a・b・c |
| <コメント> |

**Ａ-２　日常生活支援サービス**

|  |  |
| --- | --- |
|  | 第三者評価結果 |
| Ａ-２-(１)　食生活 |
| ７ | Ａ-２-(１)-①　食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも十分な配慮を払っている。 | a・b・c |
| <コメント> |
| ８ | Ａ-２-(１)-②　利用者の状況や希望に応じて食事の時間を設定している。 | a・b・c |
| <コメント> |
| ９ | Ａ-２-(１)-③　利用者の状況に応じて食習慣を習得するための支援を適切に行っている。 | a・b・c |
| <コメント> |

|  |  |
| --- | --- |
|  | 第三者評価結果 |
| Ａ-２-(２)　住生活 |
| 10 | Ａ-２-(２)-①　居住等施設全体が、生活の場としての快適さに配慮したものになっている。 | a・b・c |
| <コメント> |

|  |  |
| --- | --- |
|  | 第三者評価結果 |
| Ａ-２-(３)　入浴 |
| 11 | Ａ-２-(３)-①　入浴の支援は、利用者の状況や希望を反映して行っている。 | a・b・c |
| <コメント> |

|  |  |
| --- | --- |
|  | 第三者評価結果 |
| Ａ-２-(４)　他者との関係調整 |
| 12 | Ａ-２-(４)-①　利用者と家族との関係再構築のための支援を行っている。 | a・b・c |
| <コメント> |
| 13 | Ａ-２-(４)-②　利用者と、他者との関係調整のための支援を行っている。 | a・b・c |
| <コメント> |

|  |  |
| --- | --- |
|  | 第三者評価結果 |
| Ａ-２-(５)　自主性・自律性を尊重した日常生活支援 |
| 14 | Ａ-２-(５)-①　行事などのプログラムを、利用者が主体的に関わることができるように計画・実施している。 | a・b・c |
| <コメント> |
| 15 | Ａ-２-(５)-②　利用者が自らの健康について理解を深めるような支援を行っている。 | a・b・c |
| <コメント> |
| 16 | Ａ-２-(５)-③　個別に応じ、利用者への衣食住に関する生活スキル向上の支援を行っている。 | a・b・c |
| <コメント> |
| 17 | Ａ-２-(５)-④　利用者が新しく生活を立て直すために、十分な相談体制をとっている。 | a・b・c |
| <コメント> |
| 18 | Ａ-２-(５)-⑤　婦人保護施設の利用者の特性により生じる心理的な課題をもつ利用者に対して、心理的な支援を行っている。 | a・b・c |
| <コメント> |
| 19 | Ａ-２-(５)-⑥　利用者の職業能力開発や就労支援を行っている。 | a・b・c |
| <コメント> |
| 20 | Ａ-２-(５)-⑦　利用者が必要に応じて社会資源を有効に利用できるように支援を行っている。 | a・b・c |
| <コメント> |
| 21 | Ａ-２-(５)-⑧　利用者が性について理解を深めるための取り組みを行っている。 | a・b・c |
| <コメント> |
| 22 | Ａ-２-(５)-⑨　金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。 | a・b・c |
| <コメント> |
| 23 | Ａ-２-(５)-⑩　利用者に対する債務整理のための支援を行っている。 | a・b・c |
| <コメント> |

|  |  |
| --- | --- |
|  | 第三者評価結果 |
| Ａ-２-(６)　利用者の安全の確保 |
| 24 | Ａ-２-(６)-①　夫等の暴力により保護を必要とする利用者の安全確保を適切に行っている。 | a・b・c |
| <コメント> |